

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和5年5月25日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・令和5年秋田県議会第2回定例会の出席者変更について
- ・指定自動車教習所職員法定講習業務委託契約について
- ・道路交通法の規定に基づく意見の聴取等について
- ・運転免許の事後取消事案について
- ・国際運転免許の行政処分事案について
- ・警察職員の特別派遣について

2 報告事項

- (1) 「ワークライフバランス等の推進のための第2期取組計画」令和4年度の実施状況について

県警察から、「ワークライフバランス等の推進のための第2期取組計画」令和4年度の実施状況に関する報告があった。

令和4年度の職員一人当たりの年次休暇取得日数は17.0日と、推進目標の16日を上回るなど、推進目標の全てを達成した。

今後は、より職員のニーズに応じた休暇等の取得を可能とするため、ワークライフバランスの更なる定着化に向けた各種取組を推進していくとのことであった。

委員から、「目標値をクリアしたことに伴って不具合が見えてきた場合は、どのようにフォローするか知恵を絞っていただきたい。」との発言があった。

- (2) 令和5年秋田県議会第2回定例会（6月議会）提出の議案について

県警察から、令和5年秋田県議会第2回定例会（6月議会）提出の議案に関する報告があった。

令和5年秋田県議会第2回定例会（6月議会）提出の議案は、交通事故の和解に関するものであるとのことであった。

委員から、「しっかりと報告していただきたい。」との発言があった。

- (3) 令和5年春の勲章伝達式の実施について

県警察から、令和5年春の勲章伝達式の実施に関する報告があった。

6月12日、地方職員共済組合秋田県宿泊所「ルポールみずほ」において、第40回「危険業務従事者叙勲」勲章伝達式を実施するとのことであった。

委員から、「お祝い申し上げます。」との発言があった。

(4) 安全運転管理者等に対する法定講習の実施について

県警察から、安全運転管理者等に対する法定講習の実施に関する報告があった。

6月6日から11月2日までの間、県内15会場において、自動車及び道路の交通に関する法令の知識や安全運転に必要な知識について、各事業所の安全運転管理者等に対し、法定講習を実施するとのことであった。

委員から、「非常に大事な講習である。様々な具体的事例を伝えていただきたい。」との発言があった。